

平成28年第9回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成28年12月7日（水）午前10時00分開議

---

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について  
日程第22 一般質問

---

◎出席議員（15名）

議長	18番	前田篤秀君	1番	今村則康君
	2番	岩上孝義君	3番	佐藤昇君
	4番	稲場仁子君	5番	奥田稔君
	7番	黒坂貴行君	9番	岩澤武征君
	10番	阿部君枝君	11番	山谷敬二君
	12番	松田良一君	13番	竹中裕志君
	14番	秋元直樹君	15番	高橋義詔君
	16番	一宮龍彦君		

---

◎欠席議員（1名）

17番 杉本信一君

---

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	新山史賢君
農業委員会 会長	新国純一君		

---

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	加藤俊之君
民生部長	松橋行雄君	経済部長	鈴木光男君
経済部技監	内野清一君	総務課長	舟木淳次君
企画課長	佐藤祐治君	企画課参事	斉藤隆雄君

《平成28年12月7日》

財 政 課 長	大 堀 聰 君	保 健 福 祉 課 長	小 谷 英 充 君
住 民 生 活 課 長	小 野 寺 正 彦 君	農 政 林 務 課 長	澤 口 浩 幸 君
商 工 觀 光 課 長	伊 藤 雅 彦 君	建 設 課 長	金 沢 一 彦 君
水 道 課 長	久 保 英 之 君	会 計 管 理 者	荒 井 正 教 君
生 田 原 綜 合 支 所 長	平 間 敏 春 君	丸 瀬 布 綜 合 支 所 長	只 野 博 之 君
白 滝 綜 合 支 所 長	村 上 裕 和 君	教 育 長	河 原 英 男 君
教 育 部 長	小 野 寺 健 君	綜 務 課 長	大 貫 雅 英 君
社 会 教 育 課 長	堀 嶋 英 俊 君	監 査 委 員 事 務 局 長	伯 谷 和 昭 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	伯 谷 和 昭 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	河 本 伸 二 君

◎議会議務局職員出席者

事 務 局 長	安 江 陽 一 郎 君	事 務 局 主 幹	渡 邊 亮 司 君
庶 務 ・ 議 事 担 当 係 長	小 玉 美 紀 子 君		

---

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は14人であります。

杉本議員より欠席の届け出があります。また、黒坂議員より遅れる旨の届け出があります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、奥田議員、山谷議員を指名いたします。

---

◎日程第22 一般質問

○議長（前田篤秀君） 日程第22 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、秋元議員。

○14番（秋元直樹君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私のほうからは、個別排水処理事業の今後の考え方について質問いたします。

遠軽町個別排水処理事業については、平成27年度に生活環境の向上に資するべく事業計画が策定され、本年度から未整備地域を中心に施策展開しているところであります。

事業計画の対象となっている生田原、安国の地域住民からは、合併後における最大の懸案事項であった水洗化が、各戸単位ではありますが図られることもあり、喜びの声が聞かれています。

そのような中、本年度の個別排水処理施設整備事業の合併浄化槽設置の申し込みは18件程度あります。来年度以降は、さらなる申込者の増加に期待をするとともに、単独浄化槽設置者や公共施設にも今後対象が広がっていくことに期待しているところであります。

そこで、個別排水処理事業がより良い事業となり、積極的に広げていくべきとの観点から、来年度以降の事業展開について、次の3点について町長の考えを伺います。

一つ目、本年度における合併浄化槽設置申込者の工事が、当初計画では7月以降に予定されていましたが、冬期間のこの時期になっても全ての工事が完了していません。なぜ、このような遅れが生じたのか伺います。また、来年度以降の申込者に対する工事発注の時期はいつごろと考えているのか伺います。

二つ目、町の住民説明会の中において、合併浄化槽設置の申し込み受付は水洗化を行っ

ていない住民の方を優先して行うと説明をしていますが、単独浄化槽設置者の方々に対しての合併浄化槽設置申し込み受付はどのように考えているのか伺います。

三つ目、公共施設の中でも特に公営住宅の入居者等から早めの水洗化が望まれておりますが、今後の水洗化の考えについて伺います。また、公営住宅の中には建築後の耐用年数の課題もあり、水洗化を行うべきかの判断が難しい施設も点在しておりますが、今後どのような基準で判断を行っていく考えなのか伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

秋元議員の個別排水処理事業の今後の考え方についての御質問にお答えいたします。

個別排水処理事業につきましては、昨年度、遠軽町生活排水処理基本計画を策定し、平成37年度までの10年間を計画期間とし、本年度より公共下水道事業の計画区域外に浄化槽の普及を進め、公共水域の保全並びに水洗化による生活改善に寄与することを基本方針として進めているところでございます。

御質問の1点目、本年度の工事が遅れたこと、また、来年度以降の工事発注時期につきましては、今年度の申し込みを5月より開始した後、7月ごろより5か所程度を1工事としては発注する計画でありましたが、事業初年度ということでさまざまな検討を要する事案が発生し、工事設計の発注までに時間を要してしまったこと、また、大雨や台風災害などが重なったことから工事施工に遅れを生じてしまったところであります。来年度以降につきましては、できるだけ早い時期に発注できる体制で臨み、浄化槽の普及に取り組んでいきたいと考えておりますので御理解を願います。

2点目の、単独浄化槽設置者の方々に対しての合併浄化槽設置申し込みにつきましては、当面、生活排水、し尿ともに処理施設のない方を優先して整備を進めていきたいと考えているところでありまして、おおむね3年後から整備を図っていく予定としているところであります。しかしながら、現在、単独浄化槽を利用されている方の事情もあると思われまますので、個々に相談を受けながら柔軟に対応し、合併処理浄化槽の設置を進めていきたいと考えております。

3点目の、公営住宅の水洗化につきましては、現在の整備状況を地域別に見ますと、平成28年度現在で、丸瀬布地域が100%、白滝地域が90.7%、遠軽地域が75.6%、生田原地域が25.1%となっており、平均では71.2%となり、生田原地域が低くなっております。

今後の水洗化の考え及び水洗化を行うべきかの判断基準につきましては、現在、社会資本整備総合交付金事業として町営住宅長寿命化計画を策定中であり、建て替えを予定している団地については、建て替えを機に水洗化するようにし、維持保全を予定している団地については、住宅の老朽度合等を勘案しながら判断基準とし、計画的に水洗化してまいりたいと考えておりますので御理解願います。

《平成28年12月7日》

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） まず1点目の、工事の遅れの原因と来年度以降の発注時期について再質問させていただきます。

まず、再質問する前の大前提として、旧生田原町においては、他地域が下水道整備こそ地域のインフラ整備の主になる部分だと確信をし進める中、各種施設建築等を優先し、後回しにしてやってこなかった。そして、やっと合併10年がたち、計画を策定し進めている。このことについては、私からは感謝しかありません。それを十分理解した上で、今回申し込みをいただいた人、または来年度申し込みを予定している人たちの疑問点を払拭するために質問を行っていることを御理解ください。

まず、答弁にもございましたが、遅れたことは、台風災害があったことが一番の要因であり致し方ない部分があるのも私自身理解しております。ただ、5月の申し込み後から9月末日まで申請者の方に一切の連絡がなく、住民の方には、本当に本年のうちにやってもらえるのかと、そういう心配の声が大きくありました。電話一本の連絡ぐらいはできたのではないと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） ただいまの秋元議員の御質問にお答えいたします。

まず連絡がなかった、不足していたということに関しましては、担当としては反省しているところであります。このことにつきましては、担当内で十分、今後このようなことがないように対応していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

また、来年度以降につきましては、申し込みされた方に対しましてしっかりと連絡等行いまして、浄化槽普及に取り組んでいきたいと考えておりますので御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） できたら、来年度以降は、遅延があるのであれば申込者の方に早い時期に連絡を行うような方法を徹底していただきたいと思ひます。

今現在、一番問題なのが、申込者の中に冬期間に入り雪が積もっているさなか、自分の宅地内、民地内を掘ってもらいたくないとの声が多くあることです。それは当たり前の考えかと思ひます。当初は7月ぐらいの予定でしたので。

冬期間の工事に関して、町の場合は通年施行の考えがあり、心配ないという考えもあるかもしれませんが、今回に至っては、民地内であり、土地所有者の方で心配であれば、来年度、雪解けを待ち行うべきかと思ひます。しかしながら、現段階でもう入札が行われて完了されています。本来であれば、入札前に、土地所有者、申込者に対して、この時期になりましたが大丈夫でしょうかの確認があつてしかるべきかと思ひます。また、現段階の入札の工期が3月いっぱいになっていますが、行政の情報説明不十分との考えから、入札

施工の末日を雪解け後の5月末日まで工期延長を行うことが可能でしょうか、伺います。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） ただいまの御質問につきまして、今回工事が遅れて発注したということにより、冬期間の工事になってしまったことに関しましては、こちらとしても、先ほど申しましたが、来年以降の改善点として受け止めていきたいと思っておりますし、今後このようなことがないような進め方をしていきたいというふうに考えております。

今年度につきましては、発注後、今回申し込みいただいた方々に御理解いただきながら、今年度の工事の施工についてお願いして、進めていただけるということになりました。また、できるだけ申込者の方に柔軟に対応していけるようなことで、いろいろと御相談をさせていただいて進めているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

また、事前の工事の関係についての説明につきましても、先ほど申し上げました連絡も含めてなのですけれども、これらについての御相談についてもしっかりととっていけるような体制をつくって進めていく考えでございますので、重ねて御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 申込者18件と、では、全部の人たちと、今年度工事を行う上の了承が得られたと、そういうことでよろしいのですか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） 全ての方とお話をさせていただきまして、申し込みいただいた方でも、今年度は辞退されるという方もちょっと出てしまったことはありましたが、今年度は16件施工することとなっておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 申込者の方と、お話し合いで御納得いただけたのであれば、とりあえずは理解しました。しかし、年内、冬期間にはできれば遠慮したいとの声が半数近くあったのは紛れもない事実であります。その部分は、来年以降は十分考えていただきたいと思っております。

もう一つ、今回の計画の進め方で非常に問題なのは、入札に至るまでの手続の進め方にあります。町のホームページ、または一般の申込者に配付している資料には、このようなものがホームページ等でも見れるもので配付されているのですけれども、今回は5月中旬に行っていますが、まず設置希望の受け付けを行います。その後、町の案内により申込者より遠軽町個別排水処理施設設置申請書を出してもらうことになっています。その後、町により現地、浄化槽設置箇所の確認、支障物件があるかないかの確認、その後設計をし、最後に土地使用賃貸契約書の締結を行い、入札となっております。

その中で、私が一般の住民から相談された内容では、現地確認のほうはしていったけれども、入札前に個別排水処理設置申請書も出していないし、土地使用賃貸契約書も交わしていないと聞いていますが、そのとおりでよろしいでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） 手続等の関係につきましてですが、今回、事前の現地調査、その時点でお渡しして、発注後書類をいただくという手はずで進めていたところですが、今年度の手続に関しまして、発注申請書、それから土地の使用賃貸契約等の締結等をするに至ったことにつきましては、ちょっとこちらのほうの手順の不備もございましたことは、来年度以降きちっと整理して、申し込みいただいた後、打ち合わせをして、御了解いただいた後に申し込み、それから賃貸契約等の手続を踏んで、設計等の準備に入りまして、それについて御了解いただいた中で入札等に挑んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 本来であれば、入札後に賃貸契約を交わすことは本当はあってはならないことではないかと思うのですけれども、もう過ぎてしまったことですので、来年以降はまずはきちっと賃貸契約を交わして、しっかり申請書を出してもらった上で入札に入らせていただくように進めていただきたいと思います。

さらに、先ほどのお話に付随してですけれども、全部入札後に各申込者のところを回っていることから、設計自体、設計書の浄化槽の位置と配管が最終決定の返事を待たずして今回進められてしまった部分もあり、極めて不経済な位置に設計されている部分が、申込者のほうで入札終わった後に図面のほうを見たときに、ちょっと場所がもう二、三メートルずれてほしいとか裏側に回したりとか、そういうところが出てきています。大幅な変更に至らない部分がほとんどだとは思うのですけれども、申込者と再度情報共有を図り、お互いが納得できる場所で再度位置変更に対して設計変更を行うべきかと思うのですが、どう考えますか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） 今回、事前にお伺いして位置等の確認をさせていただいたところであったのですが、こちらのほうの打ち合わせの不十分があったのかと考えております。発注後の位置、それから配管等に関しましては、事前に、本来であれば申し込みしていただいた方と協議をしながら決めていきたいと思いますが、さらに変更と希望等があって、対応できる部分に関しては柔軟に対応できるようにしていきたいと思いますが、ただ、制度上のこともありますので、大幅にということとはできない場合もございますので、そういったことについても十分に協議した上で進めていくことで今後対応していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 軽微な変更であれば協議していただきながら進めていただきました

く思います。

続いて、この時期にやる問題点として、先ほどの質問の内容のほかにある部分として、町で行う浄化槽設置工事に関しては屋外配管が付随してあります。屋外配管は、冬期間の工事の場合、冬期の地盤の凍結が原因で春先の地盤沈下による配管の沈下の恐れがあります。ここまで遅れてしまったのが町の責任であるというのであれば、冬期に浄化槽設置を行われる方への地盤沈下の可能性がある部分に関して、雪解け後の春先に修繕やケアをちゃんと行う考えはあるか、伺います。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） 冬期工事に関しましては、十分に凍結防止等いろいろな手段を組みながら進めているところでございます。ただ、やはり雪解け後いろいろな問題が出てくる可能性もあるかと思っておりますので、それについては、ケアしていけるように進めていきたいと考えておりますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 当たり前のことなのですけれども、安心しました。

参考の一つ、今回、生田原地域では浄化槽を入れるのが初めてなのでお聞きしたいのですけれども、浄化槽を設置する際の埋め戻し時には、土圧で浄化槽のタンクが潰れないように水を入れながら埋めて、微生物等を入れ完了となると理解しているのですけれども、今回の申込者の中には、民間工事分のトイレなどの配管工事を接続する工事を年明けに回す方が16人中、多分十四、五件あると理解しています。そうなれば、凍結の心配や使用料の徴収があるのではと心配なさる方が多くいらっしゃるのですけれども、その部分は大丈夫でしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） 今、議員のおっしゃられたとおり、埋め戻しをするときには、水を当然入れて浄化槽が破損しないように対応しているところでございます。

なお、先ほど申し上げましたが、冬期間の工事でありますので、凍結防止等の対応はしていくことで施工しておりますので御理解いただきたいと思っております。

また、設置したからといって使用料をすぐ徴収するというようなことには当然ならないわけでありまして、使用者の方が接続した後、検査完了し、その後使用可能になった状態で使用料の徴収ということになりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 凍結対策は講じているということで理解しました。

住民の中には、生田原地域も今回合併浄化槽をつけてはいるのですけれども、生田原、安国地域の新築の場合は、もう浄化槽をつけている方ももちろんいらっしゃいます。築二、三十年を超えた建物の人たちはまだついていないので、今回、これを機にということで水洗化する方がいらっしゃるのですけれども、住民の中には、水を滞留させて微生物を生かすためにはファンを回すことになると、電気代が浄化槽の使用をしていないのにかか



る心配をしている方がいらっしゃるので、ファンは回さず電気代がかからない状態で別の凍結対策を講じるという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） ただいま秋元議員おっしゃられたとおり、そういう形で今施工を進めていることで御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 理解しました。

何点か厳しいことを言わせていただきましたけれども、冒頭にも言いましたけれども、今回の生田原、安国地域の個別排水処理事業に当たっては、英断をいただいた町長、行政部局の方々には感謝の気持ちを持つ方が地域で大半いるのは隠しようのない事実です。

民法に、信義誠実の原則という言葉があります。当該具体的事情のもとで相互に相手の信頼を裏切らないよう行動すべきと、そういう意味であります。ぜひ、来年以降の事業展開に当たっては、この言葉にある意味を深く捉えていただき事業の推進を図っていただきたく思います。

最後に、今までの質問を踏まえ、来年度どのように事業執行に当たられるか、担当課より意気込みをお聞きし、1点目の質問を終わりたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） 今まで、質問等やりとりさせていただいた中で申し上げましたが、やはり来年度以降、きちっと申込者の方、使用される方と十分に意思疎通を図りながら進めていきたいと思っています。また、今、秋元議員からおっしゃられたことを十分担当としても受け止めまして、きちっと進めていきたいと考えておりますので御理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） 追加でございますが、今年度の事業につきましては、初年度という形で、私どもも事務方の事業で事務執行ができるかなというような形を考えておりましたが、実際にやってみると、やはり技術的な専門的な者も必要だという形が実感として受けているところでございますので、来年度に向けましては、関連の部署に担当職員の配置等も含めまして協力依頼をしながら取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（前田篤秀君） 広井副町長。

○副町長（広井澄夫君） 生田原地域にとって合併後の水洗化というようなことで、本当に大事な事業をこういう形でスタートしてしまっただけで本当に申し訳なく思っております。

いろいろ御指摘いただいたことを、次年度に向けてしっかり反省をするところは反省をし、どういう方策を講じればこういうことが二度と起きないようにするか検証しながら、また、体制のほうにつきましてもどういう体制をとればいいのか含めて、町全体でもまた

考えてまいりたいと、このように思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 御期待しています。

2点目の質問と3点目の質問に移らせていただきたいと思うのですが、2点目の質問に関しては、おおむね理解できました。本年度実施予定件数として30件を予定している中、18件あったのですが、来年度は、今年よりも少なからず減ることが予想されます。単独浄化槽設置者は、水洗化を一切行っていない人に比べて明らかに少ないのは明白ですので、少しでも早い実施を期待しております。

3点目の質問に対して、管轄の建設課に対して質問させていただきます。

今回この質問をさせていただいたのは、単に施設の耐久年数を鑑みた水洗化の有無を示していただきたかったから行っただけではなく、耐久年数はまだあるのですが、くみ取りトイレのため、夏場に公営住宅等により、ハエや便所コオロギ等の発生による苦情が多くあることが一番の要因でした。町営住宅の入居が、このような苦情が原因で滞ることが人口減少をあえぐ過疎地域においてどれだけ痛手か語るべきこともないかと思いません。特に、生田原地域の野球場近くの公営住宅がひどいとの話を伺っております。

今後そのような観点から、合併浄化槽の民間部への整備とあわせて、公営住宅などへの公の整備の部分も民間の大まかな整備の終了時期を勘案して進めていただきたいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 金沢建設課長。

○建設課長（金沢一彦君） 今の御質問でございますが、町長の答弁でもございましたが、現在、策定中の町営住宅長寿命化の中で、建て替え団地については建て替えを機に、これら先、維持、保全を予定している団地についても随時水洗化を計画しておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 理想を言えば、3年度以降をめどに民間の整備は終わらせていくと。その後、できるだけ間をあげない中で、公営住宅に関しては計画がかぶらないように。計画がかぶってでも、3年度以降に推移して公も民も両方進んでいくような体制で進めていただきたいと思います。その部分再度確認して、質問を終わります。

○議長（前田篤秀君） 金沢建設課長。

○建設課長（金沢一彦君） 生田原の球場の近くの住宅という話もございましたが、十分支所からお話を聞いております。人気のある住宅ということも聞いておりますので、その中でこの計画を十分検討していきたいと思っております。詳細な時期についてはありますが、この計画については今現在、策定中に開催されます作業部会策定委員会の中でこれら十分検討していきまして、現在の段階では設置時期の詳細については明言できませんが御理解願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告2番、竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ー登壇ー

通告の順に従いまして、私からは2件について質問させていただきます。

1件目は、宿泊研修施設キララン清里管理運営事業についてであります。

本施設は、自然あふれる中での体験学習や研修会場として、また、宿泊施設として実績があり、今後も堅調な利用が期待される場所です。しかしながら、ここ数年は熊の出没等による安全確保のため、周辺施設の一部が閉鎖され、残念ながらその利用が制限されているのが現状です。

平成27年度決算審査委員会の質疑において、本事業については各種事業や合宿等での利用促進を図るとともにPR方法や外部施設の利活用についても検討してまいりますとの回答でありましたが、今後はどのように本施設の安全性を確保し、利用促進を図っていくのか、町長のお考えをお伺いいたします。

2件目は、緊急通報システム事業についてであります。

本事業は、高齢弱者の日常生活の不安解消や安全確保を目的としたものでありますが、近年の急激な核家族化と高齢化、さらには町村合併後における地域の広域化などによって、従前に増してストレスや不安が募る高齢者世帯が増えているのが現状でございます。そのため、今後ますます高齢者の安心・安全を守る本事業の趣旨が重要となり、町民が本制度の内容を十分に理解し、町が積極的に推進することによって、多くの高齢者の日々の不安の解消につながると考えるところであります。

そこで、次の2点について、町長のお考えをお伺いいたします。

1点目は、当該事業の要綱第3条、これは貸付対象者の条件であります。第1項ではおおむね70歳以上のひとり暮らしの高齢者と規定されておりますが、70歳と明記していない理由は何なのか。また、同条第4項の、町長が特に安否の確認を要すると規定されておりますが、具体的な運用はどのようになっているのか、お伺いいたします。

2点目は、今後も本事業の趣旨を町民に十分に周知し、利用しやすいシステムの普及を図られることでまだまだニーズは増え、高齢者や体の不自由な方の安全と安心に資するものと考えております。さらなる利用促進に向け、おおむね70歳以上のひとり暮らしの高齢者の条文を65歳以上のひとり暮らしの高齢者に見直す考えはあるのか、以上、お伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

私のほうからは、竹中議員の緊急通報システム事業についての御質問にお答えいたします。

1点目の、おおむね70歳以上のひとり暮らし高齢者と規定されているが、70歳と明記していない理由は何かの御質問につきましては、本事業は、急病及び災害等緊急の事態が発生した場合において、迅速かつ正確な救援体制をとることにより高齢者等の生活不

《平成28年12月7日》

安の解消及び人命の安全を確保するとともに、高齢者福祉の増進を図ることを目的に遠軽町高齢者等緊急通報システム運用事業要綱で定めているものでありますが、対象となる方々につきましても、さまざまな家庭事情等やさまざまな年齢の方がいらっしゃるわけでありまして、年齢制限だけでは対応できない場合がありますことから、おおむね70歳以上のひとり暮らし高齢者としているところであります。

現在の御利用者にも、決定時に70歳未満であった方が3人おりまして、おおむね70歳とすることで70歳未満でも利用できるようにしておりますので御理解を願います。

次に、町長が特に安否の確認を要するとは、具体的な運用はどのようになっているのかとの御質問につきましては、要綱第4条第4号は、町長が特に安否の確認を要すると認められた世帯と定めておりまして、現在、お一人がくも膜下後遺症による左半身麻痺で、病弱で緊急時における行動が困難な方で、もう一人は無症候性脳梗塞を患い、現在ペースメーカーを留置しており、身体障害者で緊急時における行動が困難な方に該当する夫婦世帯にも貸与しているケースがあります。これは特に安否の確認を要する世帯と判断し、ひとり暮らしに限らず対象としております。

2点目の、おおむね70歳以上のひとり暮らしの高齢者を65歳以上のひとり暮らしの高齢者に見直す考えはあるのかとの御質問につきましては、1点目で御説明しましたとおり、対象となる方の状態に主眼を置き70歳未満の方へも柔軟に対応しておりますので、現行のままの取り扱いで御理解を願います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

竹中議員の宿泊研修施設キララン清里管理運営事業についての御質問にお答えいたします。

キララン清里は、廃校となった小学校を改修し、自然や人々との触れ合いを通じた体験学習や自己研さんのための宿泊研修施設として平成2年に開設したものであります。また、キャンプサイトを含む周辺の施設につきましては、平成14年度に供用を開始しましたが、周辺にヒグマが出没する事態があったことから、夜間、野外での宿泊について、利用を控えていただいている現状にあります。今後も、キャンプ利用の御希望があった際には、町内のほかのキャンプ場を紹介したり誘引することで対応していきたいと考えているところであります。

次に、施設の利用促進についてであります。近年の施設利用状況は各種団体や事業所による研修会、親睦会などの利用のほか一般の団体利用もあり、また、社会教育事業における体験学習や宿泊研修事業でも活用しているところでありまして、昨年度の利用者数は、宿泊者758人、日帰り291人の利用となっております。

今後も、各種団体の研修や親睦事業による利用拡大とともに、スポーツ合宿や社会教育事業での活用推進を図ってまいりたいと考えております。そのため、宿泊室のほか体育館

《平成28年12月7日》

や研修室、炊事施設や入浴施設の完備といった研修施設としての機能、また、利用に当たっての料金体系などについて、広報紙や町のホームページでの周知や各種団体への利用案内など情報発信に努めてまいりたいと存じます。あわせまして、周辺施設の有効な利活用による利用促進につきましても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは、1件目のキララン清里の再質問をさせていただきますが、本年度は、人数を確認したところ、日帰り、宿泊含めて670人という人数でお聞きしております。ただ、平成26年度には1,338人、平成27年度には1,207人と、非常に堅調な利用客と施設の使用料の売り上げといたしますか、堅調な形で売り上げを計上されておりましたが、本年、残念ながら先ほど言いましたように670人と、昨年、一昨年と比較しますと利用客が半減されたという、この理由についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋社会教育課長。

○社会教育課長（堀嶋英俊君） 竹中議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、お話のありました本年度のキララン清里の利用人数670人という数字は、10月末現在の数字でございます。年度の途中でございますので、トータルの数字ではございません。

近年のキララン清里の御利用状況ですが、平成21年ぐらいまでは2,000人を利用者数として数えていたところですが、平成22年以降1,000人を割るような利用状況でございます。ただし、平成25年、平成26年、平成27年と、多少1,000人を超えるような数字として利用をいただいたところがございます。特に、宿泊利用につきましては、近年おおむね横ばいでございます。数字としましては、日帰りのお客様の御利用の状況によって変動はいたしますが、宿泊の利用につきまして、おおむね600人程度の宿泊の御利用をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 今、年度途中、10月末現在の人数だということでお聞きしましたが、冬場に向けて、これから予想される人数というのはどれぐらい見込まれておりますか。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋社会教育課長。

○社会教育課長（堀嶋英俊君） なかなか冬の利用の見込みは難しいところがございますが、特に固定の利用のお客様というのが多いわけではございません。冬場のほうが入り込みが落ち込んでしまうのは現実でございますが、一般の団体の方ではリピートで御利用いただいているような状況もございます。数字としては把握しておりませんが、このような現状でございます。

《平成28年12月7日》

○議長（前田篤秀君） 小野寺教育部長。

○教育部長（小野寺健君） 追加で私のほうから、この議論の部分で、基本的に御利用者  
の人数のところスタートになっておりますので、口を挟むような形になりますが私のほう  
からちょっと確認をさせていただきたいと思います。

竹中議員のおっしゃっております利用の人数については、宿泊者に日帰りのお客様の人数  
がカウントされているかと思えます。平成25年、平成26年についても、それから平成27年  
についてもそのような数字でございます。今年の670人というのは宿泊者の数  
であって、実は日帰りの方の人数がまだ入っておりません。ですから、そういうことで考  
えると670という数字はもっと上がります。御存じのとおり12月ですから、あと3か  
月ございますので、例年に近い数字に到達するのではないかと、所管しているところの担  
当者としてはそういうような感覚を持っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 実は私、この質問をする前に事前にそちらのほうにお聞きしま  
して、日帰りの人数は142人と、それから宿泊の人数が528人、それで合計670人  
とお聞きしておりましたが、その辺はちょっと食い違うみたいなのですけれども、どうな  
のですか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺教育部長。

○教育部長（小野寺健君） 今の数字については、時期的な捉まえの差があろうかと思っ  
ております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 全体的には670人というふうな、私は認識をしていきます。  
ただ、私がここで言いたかったのは、今まではほかの遠軽町の施設の中では、宿泊利用者だ  
とか一般の利用者のいろいろな構成もあるでしょうが、施設の使用料としては平成25年  
からずっと出しますと、大体110万円前後、非常に高い使用料をいただいておりますの  
で、今回、平成28年度、現在670人の利用の人がいても、現在報告をいただいている  
範囲では85万円ほどの収益を上げている。これだけのやっぱり収益を上げている施設を  
今後維持していくために、何か恐らくもっと利用者を増進するような施策等をお考えだ  
と思うのですけれども、そういうお考えがありましたらちょっとお聞きしたいのですけれど  
も。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋社会教育課長。

○社会教育課長（堀嶋英俊君） お答えいたします。

先ほど教育長の答弁にもありましたように、今後、これまでの宿泊研修施設としての機  
能を十分に活用しまして、研修事業、親睦事業を拡大していくということもあわせて、ス  
ポーツ合宿での施設の利活用、また社会教育事業でのさらなる活用、そういったものを進

めて宿泊研修施設としての有効な活用を図っていきたいと考えてございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ある程度の考え方は理解しました。

実は、こういうことは可能なのかわかりませんが、例えば施設利用者の促進を図るために、現在、生田原にはちゃちゃワールドだとかノースキングがありますけれども、その辺のところとうまく連携をとりながら、優待券だとか割引券だとか、何らかのサービスをつけて施設を利用してもらおうというようなお考えはお持ちになっていないですか。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋社会教育課長。

○社会教育課長（堀嶋英俊君） 今、お話のありました、特にノースキングの生田原地域内にあります宿泊のホテルでございます。一部その宿泊という意味ではキララン清里とダブってしまうところがありますが、これに関しては先ほどお話ししましたように、宿泊研修に特化した機能としてキララン清里の活用を図ってまいりたいと思います。その中で、同じ地域内での他施設との連携、お互いの相乗効果を目指すというものは、今後検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 理解いたしました。ぜひ、そういう形で検討していただければありがたいと思います。

別な形での質問になりますけれども、先ほど、教育長のほうからお話ありましたヒグマが出没して平成2年から施設の利用が一部制限されているというお話を聞きましたが、現在まで継続的に熊の被害状況だとか目撃情報の確認、あるいはそういう情報の収集はされていたのか、お聞きしたいです。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋社会教育課長。

○社会教育課長（堀嶋英俊君） 周辺施設のヒグマの関係でございますが、周辺のキャンプサイトを含む施設につきましては、平成14年度に供用開始後ヒグマの出没があったということで利用を控えていただいている状況です。それ以降、具体的にヒグマの生息調査等という形ではございませんが、付近の畑近くの農家の畑に熊が出没している状況は確認してございます。かなり頻繁に出没しているようでございまして、また、その畑がこのキララン清里施設と隣接している土地ということで、現在もヒグマの出没の状況はこの施設のほうに関連しているということで押さえております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ヒグマは現在も出ているという状況ですので、多分、施設の利用される方も近隣住民の方も非常に不安な日々を過ごされているのではないかなと私は思うのですが、それに対する安全対策用の柵等は検討される余地はないでしょうか。お聞きしたいのですが、

○議長（前田篤秀君） 堀嶋社会教育課長。

○社会教育課長（堀嶋英俊君） お答えいたします。

ヒグマ対策の電気柵等、他地域、丸瀬布いこいの森キャンプ場等でヒグマの対策に有効な効果を上げているところがございますが、キララン清里周辺の地形的状況はいこいの森周辺の地理的状況とはやっぱり違うというふうに考えておきまして、キララン清里施設の中にヒグマを入れないようにするという形でありまして、全方位ぐるっと電気柵を囲むような形になってしまうと考えております。そういったことで、投資に対する効果ですとか施設的环境その辺踏まえて、電気柵等でぐるっと囲むようなことは考えていけないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 私は、施設を利用する方だとか地域の住民の方の安全のことを考えて言っているわけです。聞くところによると、あの施設の近くに旧来より地域の墓地か何かがありまして、そこに夏場お参りに訪れる方だとかいらっしゃるでしょうし、今回キララン清里が有効に使えないというのは、そういう対策がきちっとできていないからこういう問題も懸念される一因になるのではないかなと思うのです。実際、今、柵を回すとかかなりの工事費がかかるからやっていないということだったのですけれども、金額の試算はされたのですか。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋社会教育課長。

○社会教育課長（堀嶋英俊君） 具体的に金額等の検討はしてございません。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 実は、これはつい先日の道新の記事に載っていたのですけれども、今、課長が言われたように、丸瀬布のいこいの森キャンプ場のところに熊の柵をしましたと。3キロ囲って、私は新聞報道でしか確認していなかったのですけれども、電気柵等の費用で約100万円ぐらい。電気代で1か月100円ですか、という報道があったのですけれども、これはちょっと、地域のことも考えたら試算する価値はあるのではないかなと思うのですけれども、その辺のところはいかがですか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺教育部長。

○教育部長（小野寺健君） 柵の問題で御質問いただいておりますが、先ほど竹中議員がおっしゃったように、キララン清里がもっと有効にと。ちょっと利用者の方々のお話が私のほうに届いておりますので私も確認をいたしました。大変いい施設であるという評価をいただいております。また、利用されている方の形態というのが、施設の外に及ぶのは確かでございますが、どちらかという施設の中、体育館、お風呂もあり調理施設もあり、寝食の部分のところ非常に充実しているということで、多くの利用者の方は施設の中を中心にして、先ほど言いましたとおりに、外をお使いになられている方もいらっしゃいます。環境もとてもいい環境でございます。



先ほど担当課長のほうから申し上げたとおりに、やはりこのところは環境に配慮した部分のところも私どもの考えとしては持っておりますし、もう1点は、ここは先ほど来言っておりますとおりに研修施設でございます、商業施設の部分の考え方と多少なりとも柵を含めて深く考えていくべきだろうと。ということになりますと、柵の論議を今、はい、わかりましたというようなことでの御返答は避けさせていただきたい。先ほど来言っておりますとおりに研修施設であって、施設の外側の部分も制約をさせていただいておりますが禁止はしておりません。日中の熊の行動や何かを考えましても、人がたくさんいれば熊のほうも人間と熊の共存というものも考えながら施設の運営、それから、利用者の呼び込みも今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 教育部長のお話もよくわかりませんが、私としては、たまたま夏場に、あそこでキャンプをしたいのだけれども熊が出るというから使えないのかという、そういう中には利用希望者もいるわけです。十分その辺のところも踏まえて検討いただければと思います。

この点の最後の質問にいたしますが、ここ数年のうちに遠軽インターチェンジや道の駅ができます。恐らく、遠軽インターチェンジがしばらくの間は高規格の終点となる可能性が大であります。そこを考えますと、今後は遠軽インターで降車する人や道の駅の利用者の増加も大いに期待ができるわけであります。そこに今回のキララン清里も含めて遠軽の施設のパンフレットだとか案内板を充実されるのは町長もお考えになっているとは思いますが、できれば、そこで降りた方、道の駅インターを利用される方々にちゃちゃワールドだとかノースキングへの利用客を、これは誘導するチャンスとも私は捉えております。そのためにも、今後もキララン清里の魅力ある施設づくりは大いに重要になってくるのだと考えるところでありますが、生田原地域における活性化の一翼ともなり得るこの施設の今後の運営方針について、町長の考えをお聞かせ願いたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。（発言する者あり）

○議長（前田篤秀君） 教育関係だから。

竹中議員。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 教育長にお伺ひいたします。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） お答えさせていただきます。

ただいま竹中議員から、生田原地区に存在する各種施設のつながり、連携を模索する今チャンスが到来しているのではないかと御指摘ですが、私どもも、それも視野に入れながら、今回、一般質問で話題になっているキララン清里の利活用の促進、これをまず第一義的に考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは次に、緊急通報システムについての再質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、緊急通報システム制度を利用する者の年齢は、要綱ではおおむね70歳以上の高齢者と規定されておりますが、これは大体70歳以上かなというような意味合いであり、非常に曖昧な表現とも思われますが、これでは、高齢の利用希望者には、私も含めて、この年齢設定がどのような高齢者を指すのか判断に迷うところですが、具体的な御説明をいただきたいと思えます。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

おおむね70歳以上の方となっておりますが、先ほど町長の答弁の中でも申し上げましたとおり、病弱のため緊急時における行動が困難な方という定義で行っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 私ちょっと資料が欠けているかもしれないですけども、この要綱というのは、恐らく平成2年から平成6年にかけて旧丸瀬布町とか生田原町の制度と同じような形でつくられて、合併後の平成17年10月に新町において新たに規定されたものだと認識しております。私、インターネットから引っ張り出したのですけれども、これが平成17年10月1日訓令第36号という資料ですけども。

その間、平成17年にこの制度が決められてから、社会情勢だとか、特に本町の場合は年齢構成が大きく変化してきたわけでございますが、今までこのような状況を考えながら規定の見直し等の検討はされたことはございますか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 平成25年に委託する業者の変更は行いましたが、対象者の変更については検討しておりません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 年齢にこだわって大変申し訳ないのですけれども、平成27年3月に制定された、本町の平成27年から平成29年度にかけての遠軽町高齢者保護福祉計画等の中で、高齢者の世帯区分を65歳以上でひとり世帯の者と、夫が65歳以上で妻が60歳以上の高齢の世帯として統計上区分しているのは、計画書を見て認識しております。本町における高齢者というのは、何歳から高齢者というお考えを持たれているのですか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 高齢者の定義に対する明確なものは、現在のところ国連

においては60歳以上、WHO世界保健機構においては65歳以上という定義はございますが、我が国の中では、老人福祉法で福祉の措置を実施する者として65歳以上、もしくは高齢者虐待に関する法律の中で、この法律で高齢者とは65歳以上の者をいいというのが存在しておりますが、明確なものはございません。我が町においても65歳というふうに明確に定めているわけではございません。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 今、課長がお答えになったとおり、国連では60歳以上、世界保健機構では65歳以上というのが高齢者として、いわゆる使われている言葉だと思います。ただ、要綱に関して、私が調べた範囲の中では、近隣の湧別町、佐呂間町、滝上町、美幌町、置戸町、また北見市や旭川市、帯広市、これはどこを見ても、制度の利用の年齢は60歳以上という条文になっておりまして、遠軽町みたいに70歳以上という明記の仕方というのは、中には幾つかの町村でございましたが、まれだと思いますので、その辺で町のほうではどのようにお考えになっているのか、お聞きしたいのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 私どもも、今、竹中議員おっしゃられたとおり、近隣の自治体がおおむね65歳以上という表記になっているというのは承知しております。ちなみに、オホーツク管内18市町村のうち、おおむね65歳以上としている自治体につきましては11、65歳以上につきましては2、75歳以上は1、70歳以上は1、それ以外は高齢者の属する世帯となっているところもございます。そこは承知はしておりますが、ただ、先ほど町長からの御答弁で申し上げましたとおり、おおむね70歳以上とすることで、70歳に限らず必要な方にそのサービスを提供するというようにしておりますので、私どもとしましては、現行のとおり、おおむね70歳以上というふうにしたいと考えております。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 非常に残念な答弁でございまして、平成17年度に制度が制定されてから十数年たっているわけです。御存じのとおり、急速に遠軽町も高齢化世帯が増えてまいりました。できましたら、年齢条件の見直し等もあつてしかるべきかなと私は考えるのですが、その辺のお考えはどのようにお持ちになっているか、お聞きしたいと。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） 私のほうから御質問の答弁をさせていただきますが、この要綱につきましては、平成17年に合併しまして、先ほど課長のほうから説明ありましたように、委託者の変更を、それから、あわせまして事業のほうも、今まで実は機械等買い取りで各旧町で持っていたものを利用していたという形ですが、平成25年から委託業者のほうからリースを受けまして、基本的には予算もございまして、希望する方につきましては利用希望がかなうように利用の人数を制限しない状況で事業のほうの拡大も行っており

ます。ただ、平成25年度の要綱の改正のときも70歳という形もありましたが、おおむね70歳という形で下限を設けないという形で運用していくということは変わっておりませんので、そこら辺で事業の拡大を図りながら現在も運用しているという状況でございますので御理解いただきたいと思えます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ちょっと私にはわかりにくい御答弁であります、次に移ります。

次に、3月予算特別委員会において、福祉課長から貸与の対象者の条件の中で第1項から第3項までは単身者がという書き出しの御説明は受けました。この説明の中で第4項が抜けていまして、この部分が先ほど町長からも答弁はございましたが、町長が特に安否を確認すると認めた世帯との条文がございます。

ただ、ちょっと私、読んでいて違和感を感じたのは、町長の判断でこの利用がどうにでもなるのかという上から目線の条文かなというような印象を受けました。私のような高齢者が、この利用条件を見たときにわかりやすいような表現、例えば高齢者夫婦で一方が障がい者等で日常生活の手助けが必要な方だとか、帯広市では、65歳以上の高齢者のみの世帯で寝たきり、または認知症の人を病弱な高齢者が介護している世帯などと具体的に明記されております。こういう書き方のほうがよりわかりやすいと思えますが、検討される余地はございませんか。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） ただいまの件でございますが、第3条の第4号、これにつきましては、町長が特に安否の確認を要すると認めた世帯という形で、幅広くさまざまな方に対応できるというようなことを含めまして入れている条文でございますので、余り詳しく、また限定するような条文にしてしまいますとなかなか運用の中で難しいものが出てくるのかなと思っておりますので、現状のままで運用していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは、2番目の質問に移らせてもらいますけれども、本年度の緊急通報システムの設置台数は66台ということでお聞きしておりましたが、現在までに設置された台数というのは何件ございますか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 現在、御利用いただいている方は59人です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 予定されたのは66台とお聞きしていて、今、59台ということですが、先ほどお話しした遠軽町高齢者保健福祉計画の中にも調査内容が書いてありまして、実際、平成26年には33.2%が遠軽町では高齢者になると。恐らく本年度に至っては高齢化率というのとは36%ぐらいになるのではないかと予想されています

が、このシステムというのは高齢者にとって大変重要な命綱になると私は考えております。今、59件というお答えがありましたのですけれども、この件数で十分お年寄りの安心・安全が確保できると町のほうではお考えですか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） お答えさせていただきます。

59人の方がこれで十分かという御質問ですが、この方については、おひとり暮らし、または、先ほど申し上げましたとおり、夫婦世帯で両方が安否の確認を要する方ということになっておまして、何かあったときに通報ができないという部分でありますけれども、そのほかに介護保険事業の中で見守りをしていただいている部分もございますので、十分かと言われますと十分だというふうにはお答えできませんが、まだ必要な方はいらっしゃるかもしれません。そういった部分では、私どもとしましてはケアマネージャー、それから民生委員などを通じて、さらに制度を周知してまいりたいというふうを考えております。

それと、先ほど竹中議員から御指摘ありましたが、66台というのはあくまでも予算の台数ですので、必要に応じて、66台を上回る分については予算を確保してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 平成27年度に、遠軽では42台、生田原では1台、丸瀬布では8台、白滝では7台、大体こんな台数なのですよ。私は、とてもこれでは完全に普及しているというか、十分に利用されているとは考えにくいのですが、その辺のお考えは今のお答えでよろしいですか。（発言する者あり）

では、別な観点でお尋ねしますが、このシステムの機器に係る機器代・工事費、それから年間の維持費というのはどれぐらいかかるのですか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

---

午前11時27分 再開

○議長（前田篤秀君） 会議を再開します。

小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 先ほどの竹中議員の御質問にお答えをさせていただきます。

年間を通してでございますが、委託料と保守料合わせて、およそ消費税込みでお一人2万7,000円程度です。そのほかに、リースをした場合ですと1万4,400円に消費税ということになっております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） わかりました。そんなに高いものではないですね。

もう一つお聞きしたいのですけれども、9月のこれも特別委員会のときにお答えがありましたのですけれども、利用者への制度の周知について質問した際に、必要としている方が状況に応じて利用できるよう、町広報や各種関係者等を通じて周知するという回答をいただきました。本年度は、どの程度こういう周知活動をやられたのですか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 9月の決算議会以降でございますので、たまたま今回、民生委員・児童委員の改選期がございました。12月1日に委嘱状をお渡しさせていただきましたのですけれども、今年度、在宅福祉サービス一覧という小冊子を作りまして民生委員の皆様にお渡ししております。また、勉強会も来月1月19日に行うこととなっておりますので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ぜひ、周知活動はしっかりやっていただきたいと思っております。

最後の質問になりますけれども、再三の繰り返しになりますけれども、この事業は高齢者の生活不安を解消し、安全・安心の確保にもつながる制度であります。高齢者にとっては命のかかった重要な施策の一つではないかと思うところであります。

ある民生委員の方とお話しする機会がありまして、そのときにちょっと私がお尋ねしたところ、高齢者のお宅を訪問しても、私たちの立場では玄関先だけの対応であって、なかなか中まで入ってお年寄りと直接話しをするということができないので、正確な生活状況を把握することが難しいというお話も聞かれております。これが多分、現実ではないかと思うわけでありまして。

今後は、ぜひ行政が主体となって、このシステムを必要とする町民の緊急SOSをいち早く察知して迅速に対応できる体制づくりを構築していただきたいと思っております。あわせて、この制度を安心して利用できる年齢をできましたらおおむね70歳以上、先ほどお話ししましたのですけれども、多くの市町村並みに65歳以上と見直すことを提案し、検討していただきたいと望むところであります。

最後に町長のお考えをお聞きして、質問を終わります。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

---

午前11時31分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 最初に御答弁申し上げましたし、担当のほうからも御答弁したとおりでございます。おおむねがついていたほうが、また、もう一つの話ですけれども、

町長が特に認めた世帯とか、こういうのはやはり制度上、上から目線という話もありましたがそういうのは全くなくて、やはり多くの人にうまく回すために必要な条文だと思っております。これによって何かさらに問題が出るなら、制度ですから直していきたいと思っておりますけれども、今のところ、これで問題が出ていないというふうに思っておりますし、逆に、最初にお話ししましたけれども、70歳以下の人でも全部拾っているわけですから、これは余り悪い言葉ではないのかなというふうに思っておりますが、問題が出ればやはり制度ですから、さっきも言いましたけれども、変えていくことは出てくるのだろうというふうに思っております。

それから、宣伝についても、この件だけではなくて、昔からも何度となくいろいろな問題でありますけれども、これもやはり限界がございます。全てのたくさんある国の制度、道の制度、町の制度、一つ一つをお年寄りの方にも全部理解させるために1軒1軒回るといっても、これも難しいことでございます。基本的には広報等、先ほど民生委員の話もございましたけれども、民生委員は行政ですのでそこをちょっと間違いないでいただきたいのですけれども、そういう形で進めてまいりたいと思っておりますし、また、老人クラブなんかでもそういうことを地区の中で進めているという地区もございます。そういった形でできる限り皆さんに御利用しやすいような形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

それから、すみません。もう一つは、そういった方もおりましたら、担当のほうにぜひ御一報くだされば一番早いのかなというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 以上で、竹中議員の質問を終わります。

通告3番、阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、次の2点について質問いたします。

1点目、高齢者のボランティアポイント制度導入について。

我が国における高齢化が急速に進展する中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会を作り上げていくことが重要な課題となっております。

そのためには、元気な高齢者について要介護にならないための生きがいつくりや社会参加促進施策など介護予防につながる諸施策を展開する必要があります。現在、元気な高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって、高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに高齢者自身の介護予防につながるとして大いに期待される取り組みを推進している自治体もあります。

そこで、現在、各自治体で進められているのは、高齢者の介護支援ボランティア等と呼ばれるもので、介護予防を目的とした65歳以上の高齢者が地域のサロン、会食会、外出の補助、介護施設等でボランティア活動を行った場合に自治体からポイントを付与するも

ので、貯まったポイントに応じて商品との交換や換金のほか、介護保険料の支払いに充て保険料の軽減に利用できる自治体もあります。

これらの事例を参考に、本町においても介護支援ボランティア活動に取り組む考えがあるか、町長の見解を伺います。

2点目、食品ロス、ゼロを目指す取り組みについて。

食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテル、レストランなどあらゆる場所で見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、そのうち632万トンが食品ロスと推計されています。

既に、先進的な自治体ではさまざまな食品ロス対策が行われてきています。長野県松本市では、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前10分は自席で食事を楽しむ3010運動を進めています。また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクが有名です。

国連は、2030年までに世界全体の1人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択しています。

そこで、本町においても、まずは飲食店等における食品ロス削減のための啓発をする考えがあるか、町長の見解を伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の、まず1点目の高齢者のボランティアポイント制度導入についてお答えをいたします。

介護支援ボランティア活動に取り組む考えはあるのかとの御質問でございます。

介護支援ボランティアポイント制度は、介護支援に関するボランティア活動を行った高齢者に対し、実績に応じて地方自治体が換金可能なポイントを付与する制度であり、平成19年度に国が介護保険制度において介護予防事業などとして位置付け、地域支援事業交付金の対象事業となったものと認識しておりますが、現在、遠軽町におきましては、介護保険制度の改正により平成29年4月から今まで保険給付として提供されていた全国一律の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を市町村が実施する新しい介護予防・日常生活支援総合事業の一部へ移行する準備を進めているところでありまして、事業実施に当たり、介護事業所による現行相当サービスに加えてNPO、民間企業、ボランティア等を活用した多様なサービスにより高齢者を支援することを想定しており、御質問の介護支援ボランティア活動につきましては、住民主体の組織を養成していくこととしております。

なお、介護支援ボランティアポイント制度の導入につきましては、今後、先駆的な導入を図っている自治体の実態を調査するなど総合的に検討してまいりたいと考えているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、食品ロス（食品廃棄）ゼロを目指す取り組みとして、まずは飲食店等における食



品ロス削減のための啓発を行う考えはあるかとの御質問にお答えをいたします。

我が国におきましては、現在5,500万トンの食料を輸入しながら、食品由来の廃棄物等として2,797万トン、そのうち事業系廃棄物と家庭系廃棄物の合計で約1,700万トンの食料が廃棄されております。食品ロスの主な発生原因は、一般家庭での食べ残しや買い過ぎ、食品製造過程で発生した不良品、飲食店における仕込み過ぎ、食べ残しなどによるものであります。

こうした現状を踏まえ、国におきましては平成24年に廃棄型社会から循環型社会への転換を目指し、関係6府省庁等による食品ロス削減関係省庁等連絡会議を設置し、食品関連事業者対策並びに消費者への普及啓発に取り組んでいるところであります。

道内の先進事例といたしましては、札幌市は本年度から飲食店での宴会の食べ残し対策として、最初の25分と最後の10分は料理を楽しむ「2510（ニコッと）スマイル宴」運動が展開されているとのマスコミ報道があったことは承知しております。

食品ロス問題につきましては、飲食店に限らず、一般家庭におきましても、もったいないという意識を持ち、まずは個々でできることから取り組んでいくことが必要ではないかと考えておりますので御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 初めに、1点目の高齢者のボランティアポイント制度導入についてということで、今、御答弁いただいた形では、総合的に移行していくという考え方だというふうに受け止めましたが、実際に元気な高齢者を増やすということでは、介護予防に効果が期待できるとは考えていますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 今の御質問にお答えをいたします。

介護支援ボランティア制度そのものは、今、議員がおっしゃられたとおり介護予防に効果があるということで導入をされておりますので、おっしゃるとおりだというふうに理解をしております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） この介護予防、そのことで社会参加に通じた生きがいがいづくりになる一方で、介護保険を利用しない高齢者の方が保険料還元にもなるということから、このポイント制度はいかがかなということで御提案しているのですが、地域支援事業交付金は何かお使いだと思のですが、これを使ってのポイント制度を導入するという考え方にはなりませんでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 先ほどの町長の御答弁の中でも申し上げていますがとおり、先駆的に導入を図っている自治体の実態を調査しながら総合的に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） そうしましたら、具体的にはいつごろ、そういうことを想定していますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 先ほど、町長の答弁にもございましたとおり、平成29年4月に総合事業に移行し、その中でボランティア制度といたしまししょうか、住民主体のそういう組織を要請していくということで考えておりますので、その後にそういうものも含めて検討していきたいと思っておりますので、具体的にいつごろまでということでは、今のところお答えはできません。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 確かに今、65歳とはいっても、私も65歳になりましたけれども、非常に皆さんお元気で社会参加もされております。また、NPO法人の中のそういうボランティア活動にも参加されている方も十分おりますが、ただ、一部の方に限られる、いつも大体メンバーが見ていると決まってくるという形が非常に見受けられます。そういうことからいきますと、もっと全体的に町のこういう元気な高齢者の方が参画していく中で、やはり自分たちがそれに参加することで見合ったポイント制度が還元されるということになると、また違った意味での生きがい、また楽しみもふえながら多くの方が参加していただけると期待しております。

町長、この件はどんなふうにお考えになりますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） そういった生きがいになるのではないかなというふうに私も思います。そういったいい面もある一方、介護保険は保険ですから、使っていない人が、先ほど阿部議員、保険料を戻すというような観点もあるとおっしゃいましたけれども、それはまた、保険としてはちょっと考え方が違うかなというような考えも存在するというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ちょっと言い方が悪かったかもしれません。ただ、65歳以上の方が介護保険を支払っています。支払っているけれども元気だと。その部分からいけばポイント制度を利用させていただいて、そこにも充てられるとすれば、もっといろいろな意味で楽しみながら元気なボランティア活動ができるのではないかなと思うので、その点をお聞きしたいなと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほども言いましたけれども、生きがいとなって元気になるというのは、その部分ではそのとおりだというふうに思います。ただ、総合的に検討してま

いりたいと言っているのは、やはりそれだけなのか、またほかにどういうことがあるのかということもやっぱりいろいろ考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 済みません。先ほど、総合計画の中で移行していきたいというのですが、その辺をちょっと詳しく聞かせていただいていいですか。（発言する者あり）  
移行する準備があるということはどういう。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 先ほど私、言葉足らずでありまして大変申し訳ございません。日常生活支援総合事業に移行していくということでございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） それは、町として独自でやっていくというか、それをどこかに委託するとか、そういうことなのですか。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） 介護保険のほう、先ほど答弁にありましたけれども、以前から話題になっておりますが、平成29年4月から要支援1・2の方、こういう方たちを市町村独自の事業で保険の適用にさせていかなければならないと申しますか、扱っていかなければならないという形でございますが、この点につきましては、何回か常任委員会等でも説明をさせていただいたところでございますが、現在、介護予防事業の日常生活総合支援事業への移行の関係で、どのような形であるかという形が大変今こちらのほうとしても難しく思っているところでございまして、関係事業者等と十分検討しながら今後も取り組んでいかなければならない事案だと思っておりますので、まずはそちらのほうで高齢者の方を通じてボランティア活動をどうするかという形で取り組むほうを先にやらさせていただきたいなど。その上で、その検討の中で、今、議員がおっしゃったポイント制度の話等が出てきた場合には、また総合的に考えていきたいというふうな考えを持っております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 今の御答弁ですと、出てこなければこのことは実行される可能性は薄いと捉えたほうがいいのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） その点につきましては、あくまでも過程でございますので、私ども、今、ポイント制につきましては今回の御質問で初めて私どもとしても検討したというような形でございますので、今までの介護保険の移行の中では、この点につきましては検討しておりませんでしたので、今後、新たな検討の材料という形でございますので、ちょっと今の段階ではどうしようかという形は正確にはお答えできない状況でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ありがとうございます。

これ、函館市でやっているパンフレットなのですけれども、ここでは市でやっているのですね。それで、1時間当たり活動すると1ポイントということで100円相当。1日2ポイントを上限に付与するというのと、それから、年間50ポイントが上限だということで、10ポイント以上だと換金が可能という、そういう楽しくやれるようなそういうアイデアを工夫して皆さんを元気に、また健康づくりにも努めていっているという事例もありますので、今後、ぜひ参考にして取り組んでいただきたいと思います。

次に、2点目なのですが、食品ロスの関係、答弁の中にも本当に札幌市の事例を捉えまして答弁いただきましたが、もったいない意識を実践するということでは、ぜひ3010か2510かわかりませんが、ぜひ全町で取り組んでいくという、こういう考えはございませんでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、町長の答弁のほうにありましたとおり、議員御指摘の宴会時における啓発活動に取り組む考えはあるかということで、今も札幌市の事例、あるいは長野県松本市の事例、どちらでも含めて検討できないのかというお話です。

それで、確かに、宴会時における啓発も大変重要だというふうに認識しております。食品ロスの外食での一番の食べ残しは、統計上結婚式の宴会披露宴、その次にこの宴会という部分で第2位という統計上の数値もあります。ですから、こういったことが大変有効かなと思いますが、これも含めて、やはり個々の家庭でできることを、毎日365日消費活動しておりますので、どちらかというところのほうにまず基本的な部分でPRをしていったほうが有効ではないかというふうに担当課のほうでは考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 1時まで、暫時休憩します。

午前11時51分 休憩

---

午後 0時56分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 先ほど、商工観光課長より答弁いただきましたが、食べ切る分量を個人個人が、要はそういう思いになっていくということでは本当に啓発が大事かなと思います。

それと同時に、十分な食事をとれない貧困家庭とかということは、これは全国的にもあるのですが、未利用食品を生活困窮者に無償提供するフードバンク活動も新聞等で報道されております。

私たちの食卓というのは、いろいろな部分で身近なことからできるということを御答弁

いただいたように、この運動を本当に遠軽町も挙げてしっかりやっていきたいなど、こういうふうにも思いますので、ぜひ、まず我々この身近な宴会一つとっても、先ほど言いましたように個々の自覚というか啓発運動をしっかりやっていくことが大事かなと思います。

ぜひ、このことを今回取り上げていただいて、町長にはぜひ町長みずからまず実践していただけたらなど、こんなふうにも思いますがいかがでしょうか、最後に。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 食品のロスについては、本当に私ももったいないなというふうに思っておりますし、私なんかは、小さいときからとにかくお米一粒残すなというふうに言われていまして残さないようにしていますけれども、それでちょっと太り過ぎているのかなという気もしますが、そういう気持ちは当然ございます。ただ、行政として、札幌市は札幌市の考えがあるのでしょうかけれども、宴会に、こうせい、あせいとかというのは、またちょっといかがなものかなという気もしております。

まさに、こういったものは本当に市民団体とか、そうった方がやっぱり一番、まさに活動に適するような行動なのかなという気もしております。フードバンクなんか、コックとかそういう運動をやられておりますので、そういったことも考えながら、どこまでやるのかというのはちょっとよく考えなければいけないなというふうには思っておりますが、食品はやっぱり大事に無駄をなくするという気持ちは私も同感でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

通告4番、佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私のほうから2点質問いたします。

まず1点目、遠軽地域におけるパークゴルフ場の整備についてお伺いいたします。

8月の台風の直撃によって、町内のパークゴルフ場が一部使用不能になるなどの被害が出ています。えんがるパークゴルフ場も一部コースが使えない状態となり、過去にも大雨のたびに被害に遭い、その補修にも多くの費用が投入されています。

そうしたことから、また、道の駅の利用促進という視点からも、ロックバレースキー場にパークゴルフ場を作るべきと考えています。平成26年12月の同趣旨の一般質問に対して、36ホールのコースを作ることが可能かどうか検討すると、こういう答弁がされておりますが、2年たってその後の検討状況の経過と今後の考え方について町長の見解をお伺いします。

もう1点は、学校における集団フッ素洗口の実施に対する対応についてお伺いいたします。

道教委、北海道教育推進計画の一環として、平成29年度までに小学校で集団フッ素洗口100%の導入を目指すとされています。

そこで、3点についてお伺いいたします。

《平成28年12月7日》

1点目は、町として現時点における導入に当たっての計画はいつごろを予定されているのでしょうか。

2点目は、研究機関によっては有害作用を指摘するところもあります。現時点での導入は見送るべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目として、仮に導入するという事になると、保護者や教職員等の理解と対応、さらには薬品の保管方法、フッ素洗口の実施期間と方法、子どもたちへの指導など綿密な計画のもとで行う必要があると考えておりますが、その辺はいかがでしょうか。

以上で終わります。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

佐藤議員の1点目、遠軽地域におけるパークゴルフ場の整備についての御質問にお答えいたします。

遠軽地域のパークゴルフ場、特にえんがるパークゴルフ場につきましては、河川敷という立地から、これまで台風や大雨により幾度となく被害に遭い、その都度改修の経費がかかっていること、あわせて利用者の皆様に御不便をおかけしていることは十分承知をしているところです。

御質問のロックバレースキー場にパークゴルフ場を作るべきとお考えですが、町では、旭川・紋別自動車道の延伸に伴います遠軽ICの供用開始に向けてスキー場ロッジ機能を兼ね備えた道の駅を整備するため、昨年6月に基本計画検討協議会を立ち上げ、道の駅に求める機能や整備の考え方をもとにした道の駅のコンセプトについて議論をしてまいりました。

現在は、実際に道の駅の管理運営にかかわるであろう方々を中心とした道の駅を考える会にて、部会に分かれた道の駅機能の詳細な検討に入っております。先月には、夏場のスキー場の活用方法を検討する体験部会の委員を公募し、立ち寄った方が気軽に利用できるプログラムやイベント、特色ある体験プログラムについて協議を進めているところです。

また、10月には、町広報を通じて行いました遠軽IC道の駅周辺体験プログラムについての意見照会におきましても、町民の皆様からパークゴルフ場の設置についての御意見をいただいているところです。

今後におきましては、これらの御意見などを踏まえすとともに、パークゴルフ協会とも御相談させていただきながら、ロックバレースキー場の地理的条件や敷地面積など、さまざまな条件を勘案しまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員、出席です。

河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

学校における集団フッ化物洗口の実施に関する対応等についての御質問にお答えいたし

ます。

まず、フッ化物洗口の推進に係る経緯について、若干説明させていただきます。

北海道の児童生徒の歯の健康状況は、全国と比較して虫歯のある児童生徒の割合が高く、1人当たりの平均虫歯本数も多いことなど、北海道における児童生徒の健康管理の一つとして道では考えているようであります。このため、北海道教育委員会では、道保健福祉部や歯科医師会等と連携し、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例や北海道歯科保健医療推進計画（8020歯っぴいプラン）、さらに北海道教育推進計画第4次北海道教育長期総合計画等に基づき、学校等におけるフッ化物洗口を推進してきているところでもあります。

北海道教育推進計画の中に、フッ化物洗口の導入に向けた普及啓発などに取り組むこととして、平成29年度までに全ての学校で実施することを目標とされているところであります。遠軽町教育委員会といたしましても、小学校を対象として平成29年度中の導入に向けて、学校、教職員、保護者等への理解と協力をいただきフッ化物洗口の導入に向けて条件整備を進めてまいりたいと考えているところであります。

また、議員御指摘の知能低下、甲状腺機能の低下、臓器などの慢性中毒、よだれ、嘔吐、けいれんなどの急性中毒、アレルギー症状などの健康被害については、定められた実施手順に従ってフッ化物洗口を実施すれば、このような有害作用が起こることはないと思っておりますが、導入に当たっては、学校、教職員、保護者、関係機関とも協議し、御理解をいただいた上で導入に向けて進めてまいる考えでありますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） 1番目の関係について、これまでの町長答弁なども含めてちょっともう一度確認しておきたいのですけれども、2年前の山田議員の質問に対する答弁の中で、1番、2番、9番ホールで36ホールができないか、あわせて山を削れないかというようなお話もされていたというふうに記憶しているのですけれども、山を削れないかどうかというのは、これは開発だと思うのですけれども、そこら辺の話というのは実際されているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 斉藤企画課参事。

○企画課参事（斉藤隆雄君） 今の佐藤議員の御質問に対してお答えいたします。

開発のほうと協議はさせてもらっております。ただ、開発のほうとしても、山を削るとなるとかなりの費用等もかかり、現実にも土質的にもどうしてもロックバレーという地形柄岩質性も多いということで、難しいというような回答は受けているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） もう一つ、36ホールがないとやっぱりだめだと思うのですけれ

ども、高規格道路の通る位置など想像でしかないのですけれども、今の9番ホールの上あたりを通ることになるのではないかなと、ちょっと想像するのですけれども、例えば前言われたような、1、2、9で高規格道路の下あたりを使ってやっていく場合に、36ホールが可能かどうかというのは、これはどういうふうに考えていますか。

○議長（前田篤秀君） 齊藤企画課参事。

○企画課参事（齊藤隆雄君） 今の質問にお答えします。

9番ホールを高規格道路としては、かなり大半かかってくるような状態になる予定でございます。今、36ホールとれるかどうかという御質問のところにつきましては、用地的な部分、実際にゴルフ場として使っていた部分等もありますが、パークゴルフとなりますと平坦な部分でのプレーというものが増えてくるものですから、かなり難しい状態になる地形というようなことで考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） ちょっと具体的な話で申し訳ないですが、今の平坦なコースでないとだめみたいな、そんなようなことを言われましたけれども、逆に私は、2番は恐らくティーグラウンドぐらいまでしか行けないのではないかと思うのですけれども、逆に起伏を利用したおもしろいコースができるのではないかというふうに想像するのですけれども、そんなことは考えてみたことはありますか。

○議長（前田篤秀君） 齊藤企画課参事。

○企画課参事（齊藤隆雄君） 今の御質問にお答えします。

私、ロックバレーのほうのゴルフ場の何番コースというのは余りわからないのですけれども、多分2番コースといたら、少し上がった上のほうになろうかと思いますが、あそこの部分あたりですとかなり傾斜地も少なくはなるかなと思いますが、全体的な敷地的なことを考えていきますと、かなり検討していかなければコースどりのには難しい状態になるかなというようなことで考えております。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） そんなようなことも含めて検討協議会の部会で検討していると。町民、あるいはパークゴルフ場の関係者などの意見も踏まえて、さらに検討していくという町長の答弁がありましたけれども、部会の検討会議の中でも具体的に議論されるのでしようけれども、その意見というか集約されたものというのは、尊重を当然してくるのだろうと思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

町長の答弁にもありましたが、先月11月に第1回目の体験部会の部会を開催させていただきました。まだ始まったばかりということなので、具体的にこういったものをというお話にはなかなかありませんでした。



今後、その部会の中で詰めさせていただきまして、皆さんの意見を尊重するという  
ことで集約してまいりたいと思いますので、そういったことで御理解いただきたいと思  
います。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） ぜひ実現に向けて、町長も言っておりましたけれども、道の駅の  
利用促進という、いずれにしても高規格道路からパークゴルフ場が一望できれば、ちょ  
っと寄ってみようかと、やってみようかと、こんなふうにもなると思うので、ぜひ36ホ  
ールできるようなそういう形で今後とも努力をいただきたい、こういうふうに思いま  
す。

その上で、次の質問の関係に移りたいと思いますが、導入に向けて条件整備をしてい  
るということについてはわかりましたが、保育所のほうでも、ちょっと関係ないですけれ  
ども、やられるということですか。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） 学校の関係でお答えしたわけですが、保育所につきまし  
ても、学校のほうで実施されるのであれば、現在のところは年長を対象として実施する  
かどうか、教育委員会のほうと歩調を合わせて検討していきたいというふうな考えは持  
っています。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） それで、2番目の質問に関連していえば、いずれにしても、私  
どもの主張は主張としてありますけれども、実施の方向性は変わらないということな  
のでしょうから、3番目の質問にも関連して何点か質問したいと思っております。

フッ素洗口については、希望をとった上で実施するというふうに理解をしております。  
また、歯科医師会の推奨もあるということなどもあり、学校での集団実施でなくて、  
歯医者で直接行うというようなことは考えてはいないのでしょうか。考えられないの  
でしょうか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） 現時点では、学校としてフッ化洗口をどうするか  
ということを考えてございますので、個人で歯科医というふうな形には考えてござい  
ません。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） 今、おっしゃられた関連でいえば、希望者に限定するとす  
れば効率的だと思うし、例えば、げんき21あたりで、希望者を集めてやるとかとい  
うことのほうが効率的だという観点で今質問したのですけれども、どうしてもやっぱ  
りそういうふうにはやらざるを得ないということなのですか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） 学校でという形で、集団で行うことに意味があ  
るといふふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） その辺もなかなか理解されない部分でもあるのではないかと思いますのですけれども。

では、具体的にちょっと聞きたいと思います。実際に実施するに当たっては、例えば学校でのどの時間帯に、またどういった周期といたしますかね、そういうような中で行おうというふうに考えているのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） 現時点で詳細な部分については詰めてはございませんが、そのような細かい部分につきましては、今後、学校なり教職員、保護者等と十分協議した中で決めていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 1時19分 休憩

---

午後 1時20分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） 申し訳ありません。ちょっと答弁のほうで不足部分がございますので加えて答弁させていただきますけれども、フッ化物洗口の部分につきましては、通常でいけば、毎週1回行うような形になってございまして、溶液を口に含んで、それをくちゅくちゅ、ぺっと。くちゅくちゅして出すような、うがいではないのですけれども、くちゅくちゅして出すようなものを毎週1回程度やっていく考えでございまして、例えばげんき21に希望者が集まってやるという部分では、ちょっとなじまないのかなというふうな感じで考えてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） 週1回ね、そうすると、それはどういった時間帯にやられるのですか。例えば昼食後とか、何時とか、放課後とか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） 時間帯につきましては、特に指定はございませんけれども、今現在、一般的にやられているのが月曜日の朝、来た時点でやるのが通常の今やっている多いパターンになってはございます。ただ、この部分についても、学校と教職員等との中で話し合いをさせてもらいまして、その辺は調整させていただきたいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） 今の教職員のほうとも話し合いながらというふうに言われましたけれども、ちょっと想像するのですけれども、相当、そうすると準備やなんかするのにちょっと大変ではないかと思うのですけれども、その辺はどういう体制でやっていかれよ

うとしているのかというのは、具体的に考えていますか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） ですので、具体的な部分については、今後、協議しながら詰めていきたいなというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） わかりました。ぜひ、協議しながら進めていただきたいと思えますけれども。

では、これ以降聞いてもわからない部分があると思えますけれども、とりあえず聞いておきます。集団予防接種などについては医師が立ち会ってやりますけれども、フッ素洗口は歯医者との立ち会いというものなんか必要はないのですか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） 歯科医の立ち会いまでは必要がないというふうにさせていただきます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） では、この答えは恐らく返ってこないのかと思えますけれども、フッ素液自体について、一種の劇薬というふうに私は理解しているのですけれども、そこら辺の保管方法とか、また希釈というのですか、溶かす作業、こういったものについてはどの時点で誰が行うのかというのは、これは決めていますか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） 溶剤を薄めて使うわけなのですけれども、その方法、誰がどのように薄めて使うかという部分については、まだ決定してございません。その部分も含めて、今後、詰めていきたいなというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） わかりました。

もう一つ心配するのは、実際に行っている学校の事例をちょっと私聞いたのですけれども、例えば希望しない子ども、それから体調が悪いかの理由で、みんながやっているのにやらないということで、いじめへの心配があるということで、フッ素ではなくて、紙コップに真水を入れてやっているふりをしていたと、その子どもがね。ある種のフッ素入りのものと真水のもの間違えて、問題になったという報告も聞いているのですけれども、そうしたような間違いと、それから、そのことによって一方でいじめに発展するような、そういう実態というのは避けなければいけないというふうに思えますけれども、そんな配慮も当然していかなければいけないと考えますが、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） 議員おっしゃられるとおり、その部分はないような形で、学校なり教職員なりと方法について十分検討した上で実施に向けて進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） 最後にしたと思いますけれども、特に同じような答弁になると思いますから、よろしいですけれども、いずれにしても学校で集団で行うに際しては、どちらにしても教職員の皆さん方の心遣いと負担は相当なものになるのではないかというふうに想像します。保護者に対しても丁寧な説明と理解がないと、仮に事故などが発生した場合に責任問題にもなりかねないというふうに思いますので、ぜひ、現場段階においても保護者に対しても、十分理解が得られるように最大限の努力をいただきたいということを最後に申し上げたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

通告5番、稲場議員。

○4番（稲場仁子君） ー登壇ー

一般質問通告書に基づきまして、授乳室、おむつ交換台の設置についてお伺いいたします。

北海道では、平成23年11月から授乳とおむつ替えができる施設を「北海道赤ちゃんのほっとステーション」として登録する事業を開始し、乳幼児を抱える親子が安心して外出でき、社会全体で子どもを安心して産み育てることができる環境づくりと北海道観光等における魅力づくりを進めております。

遠軽町においても、子育て支援の一環として乳幼児を連れて安心して外出できる、地域のイベント等にも気軽に参加できる環境づくりを推し進めていくべきとの考えから、次の4点について、町長の見解をお伺いいたします。

1、遠軽町の公共施設における授乳室やおむつ交換台の設置状況はどのようになっていますか。

2、現在、設計が進められている道の駅には、これはロックバレーの道の駅ですが、授乳室の設置が盛り込まれております。また、今後、計画中の（仮称）町民センター、建設予定の総合体育館など新たに建設される公共施設には、おむつ交換台はもとより授乳室も設置する考えがあるのでしょうか。

3、現在ある公共施設にも授乳室（授乳スペース）やおむつ交換台の設置をする考えはあるのでしょうか。

4、遠軽町内では、一年を通してさまざまなイベントが開催されています。これら屋外で開催されるイベント時に、貸し出し可能な授乳、おむつ替えテントを導入する考えはあるのでしょうか。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

授乳室、おむつ交換台の設置についての御質問にお答えをしております。

1点目の、遠軽町の公共施設における授乳室やおむつ交換台の設置状況はどのように

なっているかでございますが、授乳コーナー設置施設は、げんき21に2か所、ちゃちゃワールド2階あそびの広場内に1か所、昆虫生態館研修室の合計4か所となっております。

おむつ替えコーナー設置施設は、遠軽地域は、げんき21多目的トイレ内、それから虹の広場管理棟多目的トイレ内、図書館多目的トイレ内、温水プール多目的トイレ内、太陽の丘えんがる公園多目的トイレ内の5か所、生田原地域は、図書館女子トイレ内、ホテルノースキング女性用風呂脱衣室、ちゃちゃワールド1階女子トイレ内、2階あそびの広場内の4か所、丸瀬布地域は、生涯学習館多目的トイレ内、昆虫生態館多目的トイレ内、トイレ3・3・3女子トイレ内の3か所、白滝地域は、支所1階女子トイレ内、国際交流センター女子トイレ内、活性化施設（保育所）多目的トイレ内の3か所で、合計15か所となっております。また、平成23年度には、北海道赤ちゃんのほっとステーション事業の補助金を活用して、施設が未設置であった町内のスーパーマーケットにおむつ交換台等を設置したという事例もございます。

2点目の、新たに建設される公共施設にはおむつ交換台はもとより授乳室も設置する考えがあるのかとの御質問につきましては、道の駅については、議員おっしゃるように設計に授乳室を設置するように盛り込んでおります。今後、新たに建設される町民センター等の公共施設におきましても検討してまいりたいと考えております。

3点目の、現在ある公共施設にも授乳室（スペース）やおむつ交換台を設置する考えはあるのかとの御質問につきましては、施設のスペースからかなり難しいと思われませんが、設置可能な施設につきましては、今後も検討してまいりたいと考えております。

4点目の、貸し出し可能な授乳、おむつ替えテントを導入する考えはあるのかとの御質問につきましては、遠軽町内における屋外イベントにつきましては、授乳、おむつ替え用のテントの貸し出しは今のところ行っておりませんが、観光系のイベントにおきましては授乳室用の仮設テント、まるせっぷ観光まつりなどですが、の設置や会場内の施設を一時授乳室、これはコスモスフェスタイベントですけれども、そういった御利用をいただいているところであります。今後につきましても、イベント来場者のニーズを踏まえつつ適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） まず現状、授乳室については3か所ですか、あるということで、北海道のほっとステーションにも、ちょっと見ましたらげんき21とちゃちゃワールドがほっとステーションとして登録されておりました。ただ、全体的には、おむつ替えの台については、大手スーパーなどでも置かれておりますが、授乳室の授乳スペース、授乳室の数としてはちょっと寂しいかなという印象を受けたところです。

これは、確か、じゃらんだったと思うのですけれども、ロコミにちゃちゃワールドについて書かれてあったのですが、2階におむつ替えアンド授乳スペース、子ども用トイレが

ありました。1階の女性用トイレにもおむつ替えスペースがありました。こんな口コミが載っておりまして、恐らくこの方は乳幼児を連れた方なのかなと。こういう口コミを載せられたということは、やはりそういう乳幼児を連れた方が外出するときが一番大変なのはそういうおむつ替えや授乳する場所なのかなという思いを強くしたところでもあります。

現状、何か所かにあるのですが、特に昆虫生態館についてはちょっと私も把握しておりませんでした。授乳室があるということでしたら、道のほっとステーションの基準に合うかどうかはわかりませんが、ぜひ登録をしていただいて、町内の乳幼児がいらっしゃる方々や観光で来られる方々にもアピールをしていったらどうかなということをやちょっと今の御答弁を聞いて思ったのですが、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） お答えいたします。

昆虫生態館につきましては、以前、同様の御質問が平成22年でしたか、ございました。それ以降に、昆虫生態館の研修室にカーテンで仕切りを作って授乳室を作ったというふうに聞いております。ただ、それがほっとステーションの企画といえましょうか、それに合うのかどうかということも含めて調査をさせていただいて、合えば登録をするというような形にしたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 2点目については、今後、検討していくという御答弁をいただきましたので再質問はいたしません。

また、3点目の現在ある公共施設という部分なのですが、確かに授乳スペースどころかベビーベッドやおむつ替えの台も置くようなスペースがないところが多いというのが現状だと思います。これについても、スペース的に可能であれば検討していくという御答弁をいただいたのですが、実は、げんき21の授乳室をちょっと先日見てまいりましたけれども、正直申し上げてちょっと悲しくなりました。ぜひ町長には一度あの授乳スペースに入って椅子に腰かけてみていただきたいなと思うのですけれども、母乳なのかミルクなのかは別として、赤ちゃんに授乳するときに何とも、あそこは相談室なのでしょうか、部屋の入り口部分をちょっとカーテンで仕切っているわけですがけれども、もう少し明るい色のカーテンにするとか。

それともう1点、乳幼児を連れた方が必ずしも乳幼児だけとは限らなくて、上にお兄ちゃん、お姉ちゃんを連れた方もいらっしゃるのです。ぜひ、あそこに椅子を二つ置くというのは非常に難しいのかなと思うのですけれども、その辺もうちょっと、げんき21の授乳スペースに関しても工夫できないのかなというような印象を受けたのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） げんき21の授乳スペースにつきましては、2か所ござ

います。1か所は、今おっしゃられたように指導室の玄関付近を鍵を閉めていただいて使っております。もう1か所につきましては、事務室隣の、それこそ相談室と言われるところにスペースがあります。そこは椅子が五、六脚置いて、テーブルも置いてあるところですので、そこも鍵をかけることができますから、そちらを優先的に御利用いただくということになっています。ただし、先ほど議員おっしゃられたとおり、カーテンなどの工夫ができることが可能であればスペース的に、それから椅子の設置についても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 4点目の、イベント時に貸し出し可能なテントという形で質問いたしましたが、今ある程度施設の空き部屋を利用するなり何なりで、若干用意はされているという答弁だったと解釈しております。ただ、私が余りそういう授乳に縁のない世代になったせいか、余り見かけないというのが正直のところでは。また、夏場など同じ日にイベントが重なるようなこともございます。

ちょっと調べましたら、1坪1メートル80掛ける1メートル80で、金額的には安いものだと12万円から18万円ぐらいで、そういう赤ちゃんの駆用のテントが既に売られているのでちょっとびっくりしたのですけれども、中に入れるベビーベッドですとか椅子とかを用意しても、20万円からせいぜい30万円もあれば1セットそろえられるのかなという感じなのですが、そういうイベントに貸し出しするためのそういうテントのようなものを町として1セットか2セット準備するような考えはございませんでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えします。

貸し出しテントを1セットだったら約20万円ぐらいというお話がありましたが、それを導入する考えはないかということですが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、屋外のイベントにつきましては、2件で既存のテントで設置をして、そこで御利用いただく、もしくは既存の施設の一部を授乳室として御利用いただくということで、どちらかという、町内では大規模なイベントにおいてはそういうことで取り扱っております。

ただし、利用件数につきましては、毎年利用実績を克明に記録しているわけではございませんが、それぞれのイベントで、その年と天候にもよりますけれども、およそ1件ないし2件御利用があるかないかというような実績でございます。

したがって、今御指摘のありました貸し出しテントにつきましては、多くのコストもかかるわけですので、今のやり方で当面推移を見ながら、加えまして、利用者のニーズが、やっぱりそういったものがテントで販売されているのであれば、そういうほうが使い勝手がいいのもっと利用が増えるかもしれないということもありますので、ちょっとそこら辺はこれからのニーズも含めて推移を見守らせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） その部分に関しては、確かにそういうことになるのかなという気もいたしますが、利用件数が非常に少ないというようなことですのでけれども、まず、そういうものがあるということをイベントの会場に行ってみて探さなければわからないのではないのでしょうか。

根室市の一例をとりますと、ちょっとタイトルは忘れたのですが、根室市内の民間のそういうスーパーですとかも含めて、おむつ替えのできる場所、あるいは授乳のできる場所というのをマップを作って、市のホームページにたしか載っていたと思います。恐らくお母さんたちにも渡しているのかなと。

そういう部分では、まず遠軽町の公共施設だけでもいいのですが、そういうような施設の一覧をホームページに載せるなり、あるいは出産するときいろいろ届け出等もありますので、そのときにお母さんたちに渡す、あるいはそういうイベント開催時にも授乳スペースありますよというような周知をして、ぜひ、若いお父さんお母さん、子どもを連れられた方々にそういう地域のイベントに数多く参加していただきたいと願うところなのですが、そういうマップの作成等はいかがでしょう。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） イベントに限らず、授乳スペース、それからおむつ交換台の関係のマップにつきましては、私どものほうになるかと思っておりますので、作る方向で検討させていただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 以上で、稲場議員の質問を終わります。

通告6番、黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） ー登壇ー

通告書のとおり、次の1点について質問いたします。

（仮称）えんがる町民センター建設について。

町民センター建設事業は、用地の買収、補償が進み、今後は基本設計が作成されます。建設内容に町民意見を反映するため検討協議会が組織されました。協議会の検討内容をお伺いいたします。

また、当初は駅前再開発も含めた計画をされていましたが、駅前側の用地が買収がかなわず、計画が変更されました。駅前用地買収断念後の建設計画をお伺いいたします。

ほかの変更といたしまして、用地取得に当たり、病院の譲渡を受ける際に岩見通南2丁目側に追加用地の買収が計画されたところですが、この追加用地の店舗の移転により商店街の衰退を招くことも考えられます。今一度検討する考えはありませんか。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

黒坂議員の（仮称）えんがる町民センター建設についての御質問にお答えいたします。



まず1点目の、協議会の検討内容についてであります。町民センター建設に当たり、町民意見を反映させるための組織としまして、（仮称）えんがる町民センター建設検討協議会を設置し、今月から来年度末まで委嘱する町民有識者の方々などから基本・実施設計に関し意見をいただくこととしております。この協議会におきましては、さきに文化センター等を考える会からいただきました進言書を基本としまして建物の配置や基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備などの具体的な施設の概要について検討を進める予定です。

今後、契約する基本・実施設計委託業者及びアドバイザーを交えての協議を重ねながら、多くの町民が気軽に集い、にぎわえる場となるよう、よりよい施設にしていこうと考えております。

次に、2点目の、駅前用地買収断念後の建設計画についてであります。御承知のとおり、当初、岩見通コミュニティ広場を含みます岩見通南1丁目の線路側の地域を範囲としまして計画をしていたところですが、残念ながら駅前通りに面する旧遠軽ハイヤー跡地の取得が困難になり、駅前整備との連携という点で見直しを迫られることになりました。さらには、旧遠軽中央病院の土地・建物につきまして取得を残念せざるを得ない状況になり、このようなことから、さまざまな用地の可能性を探るため、岩見通南2丁目側に用地取得の打診をさせていただいたところです。

用地買収断念後の建設計画につきましては、今年6月の定例議会の一般質問においても答弁させていただきましたが、旧中央病院跡地の傾斜地を利用するよりも平場のコミュニティ駐車場を活用したほうがさまざまな設計内容に対応ができますとともに、土地の有効活用になるものと考えておりますし、駐車場につきましても、建物の規模や配置を含めて最大限に確保できるよう検討していかなければならないと考えております。また、ふぁーらいとにつきましては、今後新たな施設の別館的な利活用も考えられますことから、周辺整備を含め一体的に検討してまいりたいとも答弁をさせていただいたところです。

結果的に、旧遠軽中央病院の土地、建物を取得することができましたが、施設へのアクセスの利便性を考慮し、岩見通南1丁目を対面通行とする場合には、やはり岩見通南2丁目側に用地を求める必要があること。また、ふぁーらいとにつきましても、利活用とともに一体的な周辺整備を検討するため、建設計画の範囲としまして9月定例議会にて当該店舗に係る補償費算定業務委託の補正予算の議決をいただいたところです。

なお、駅前広場の整備工事につきましては、今後、駅舎への階段のバリアフリー化による具体的な構造の検討や経費の負担につきまして、北海道と本町が協議を行うこととしており、引き続き連携を密にしながら駅前再開発を進めてまいりたいと考えております。

3点目の、岩見通南2丁目側の店舗の移転により商店街の衰退を招くことも考えられることから、今一度検討する考えはないかとの御質問にお答えいたします。

私は、老朽化した福祉センターの建て替えの検討及び長年の検案事項である文化センターの建設について基本に係る議論を深め方針を定めるを公約に掲げ、一時ごみ焼却施設

の建設の優先を余儀なくされまして、基本方針を定めるまでに時間を要してしまいましたが、これらの公約を果たしてきたものと自負しております。

建設場所につきましては、当初、福路地区への建設も選択肢としてございましたが、文化センター等を考える会からの進言を尊重させていただいたことはもとより、やはり町のシンボリックな建物を郊外よりも中心市街地に建設することにより市街地がより一層活性化され、また地域経済への好影響が期待されますことから、岩見通コミュニティ広場周辺という中心市街地に建設することを決断させていただきました。

(仮称) えんがる町民センターの建設に関しましては、町民の皆様の中にもさまざまな御意見がありますことは十分承知しておりますし、必ずしも町民の皆様全員が納得し御理解いただくことは難しいとも考えております。しかしながら、先ほども申し上げましたように、市街地の活性化とともに地域経済への好影響が期待されますことから、中心市街地での建設を決断させていただいたところであり、議員のおっしゃる商店街の衰退を招くという認識は私自身持っておりません。

建設計画の範囲につきましては、旧遠軽中央病院の例のように、さまざまな要因によりその時々で判断を迫られる場合も多々ございます。今後も、用地交渉を進めていく中で判断を迫られる場面が出てくるものと思いますが、その中で最善の判断をしていくことが重要であると考えております。この事業は、何十年かに一度の大型事業であり、耐用年数を考えますと長年にわたり多くの町民の皆様が利用する施設でありますことから、将来の町民の皆様にも責任ある施設にしていかなければなりません。

このことから、できるだけ多くの町民の皆様が納得し御理解いただける施設になるよう、あらゆる面から検討を進め、今、考えられる環境や条件の中で最善の判断をしながら事業を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 2時10分まで、暫時休憩します。

午後 1時52分 休憩

---

午後 2時05分 再開

○議長（前田篤秀君） 会議を開会します。

黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） 短い通告書の中で、ボリュームのある答弁をありがとうございます。

決して、1丁目に建設するのを私は反対しているわけではございません。むしろ大賛成のほうの立場なのですけれども。なぜかといいますと、やはり中央病院が今後ずっとあの場所にあるということが、僕の中ではどうしても許せないといいますか、気持ちにすごく重荷になっておりました。中央病院の跡地に町民センターを建設するということに関しましては、私の住んでいる周りのみんなも大賛成であります。

《平成28年12月7日》

そこで、まず協議会のほうを聞かせてもらったのですけれども、建物の機能ですとか大きさですとかレイアウト等々を検討するのはもちろんわかっておりましたし、その中で、建物のレイアウト等も協議会の中で進めていくのか。それと同時に、関連しているふぁーらいとの一体開発ということで、ふぁーらいとに対しても協議会の検討の範疇に入っているのかということ、まずお聞きいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

検討協議会の検討内容についてなのですが、議員のおっしゃるように建物の配置、建設予定地の中のどこの部分に建てるのがよいのか、それから、駐車場の位置も含めて使い勝手のよい施設にしたいということもありますので、その辺も含めて検討していただくような形になります。

あと、ふぁーらいとも含めて、利活用という部分でどのような形で利活用を考えられるかということも含めて検討協議会の中で意見をいただきたいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） 以前に、資料として、この資料をいただいた経緯がございます。

建物は、前の答弁と同じようにここになって、考え方がなっていて、駐車場があって、緑地があって、2車線だということは聞いています。

以前、同僚議員への答弁の中でも、先ほど町長の答弁の中であったように、傾斜地に建てるよりも平場の駐車場のほうに造ったほうが活用的にはいいというような考えだという答弁だったと思いますけれども、考えようによっては、以前と同じように、こちら側の、これでいう駐車場側に建てて、傾斜地の解消になりますから、こちら側の建物というところに駐車場ということも十分考えられるのではないかなというふうに僕は思っているのです。例えばこういった意見が協議会の中から出た場合には、やっぱりそれはもちろん検討に値するというふうに考えてもよろしいですか。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） 町長の答弁にもございましたが、施設の自由度と申しますか、設計の自由度の部分を考えましたら、議員の今お示された図面の位置のほうが良いのではないかという、こちらの考え方なのですが、今後、検討協議会の中の意見で、それよりは旧中央病院の位置のほうが良いという御意見があれば、その辺も含めて検討していきたいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） 面積的にも十分に有効活用するのであれば、やはり広場、芝生の部分ですとか、やはりうまく利用したほうが駐車場も確保できるのではないかなというふうに僕は思うのです。ただ、今いろいろ計画されて今後検討されていく中で、例えば駅前ハイヤーのところ、例えば、これが最終段階ですけれども売るつもりありませんかと

というようなアクションは今後とはとらないで、この中で検討していくということに関しましてはどのように考えていますか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 以前にお話ししたと思いますけれども、この計画が、始まりました当初の段階でやっぱり駅前ということを想定していましたので、今、黒坂議員が言われたところを一番最初に交渉させていただいた経過がございます。その結果、1年ほどやらせてもらったのですけれどもだめだったということですので、それ以降はまだ当たってはございません。

もしか、そういうことで相手のほうからさらにアクションがあれば、対応することもやぶさかではないと思いますけれども、その際につきまして、またさらに補償費用等も含めて算定しなければならないということも考えられますので、その辺は、計画的には、将来そこをもしか買えたらどのような形で利用したらいいのだということを計画段階では考えたいというふうに思いますけれども、今の段階では、そこを含めた中で（仮称）町民センターをやっていくということにはちょっと考えられないと思いますので、その部分を除いたような形で考えてございますけれども、将来、もしかそこを譲っていただければ、その計画を頭の中に入れて、将来何に使ったらいいのだということも一部考えながら今後進めていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） 町長の答弁でも、2丁目の土地に関しましては考えるつもりはないと明確にいただきましたので、その点につきましてはいいと思いますけれども、いろいろな決定につきましては、町民の皆さんもかなり関心があると思います。今後についても、説明ですとか情報を速やかに出していただきたいなというふうに考えておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

情報公開と申しますか、道の駅でも検討協議会の内容を逐次、各委員会等、それから広報、それから町のホームページにも情報提供ということで載せてございますので、同じように逐次情報提供はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） 最後にですけれども、まだまだ先の話なのですが、町民センターの管理運営に関しましていろいろな他市町村の運営主体があると思いますけれども、どのような考えを今の段階では持っているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 2時14分 休憩

---

午後 2時15分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

役場内で、どの部署が所管するののかという部分もまだ決定はされておりません。そういうことも影響されるかと思いますが、例えば文化団体に運営をお願いするというのも、指定管理という部分でそういうことも考えられるのですが、その協議というのはこれからということになりますので、今の段階ではまだ決まっていないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、黒坂議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

一般質問が全て終了したので、明日12月8日は、各委員会の開催等のため休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、12月8日は休会とすることに決定しました。

---

#### ◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

午後 2時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前 田 篤 秀

署 名 議 員 奥 田 稔

署 名 議 員 山 谷 敬 三